

平成 30 年 6 月 吉日

お取引先各位

株式会社 オネスト

スクラップヤード工事のお知らせ

拝啓 貴社ますますご盛業のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご愛顧を賜り深謝いたします。

さて、昨年 6 月に改正された「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の中で、有害使用済機器の適正保管、各都道府県への届出等が義務付けられ、本年 4 月 1 日より施行されました。

この改正の内容は、有価物で買い取ったものであっても、重金属（基盤等）、油等が雨水で流出し、環境を汚染する可能性のある雑品スクラップ等を扱う場合、保管基準をもうけ、各都道府県へ届出しなければならないというものです。

現状のスクラップヤードの設備では、上記保管基準を満たすことができない為、土間の打ち直し、グレーチング、油水分離層の新設等の工事を行います。

工事は7 月中旬～8 月末迄を予定しております。

この間のスクラップ等の受け入れは全て新木場リサイクル工場で行います。
詳細の日程が決まりましたら改めてご案内いたします。

ご迷惑をおかけしますがご理解・ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

以 上